

●漁船損保公示第56号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため次のとおり届出があった。

その指定漁船調書を令和6年1月4日から同年1月18日まで三豊市漁業協同組合において縦覧に供する。

令和6年1月4日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 発起人の住所及び氏名  
三豊市仁尾町仁尾丁262番地 小山 雅司  
三豊市仁尾町仁尾丁261番地 塩田 猛  
三豊市仁尾町仁尾丁162番地2 今川 総志
- 2 加入区の名称  
仁尾加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称  
三豊市漁業協同組合